平成 25 年度佐世保市環境基本計画報告書

ー平成 24 年度の環境基本計画の進捗状況-

平成26年3月 佐世保市

環境基本計画とは?

佐世保市環境基本計画は、佐世保市環境基本条例第10条に基づき、佐世保市の 環境の望ましい将来像「自然と共に生きるまち」させぼ」を示し、施策を総合的かつ 計画的に推進するための方向性や、市民・市民団体・事業所・市行政の役割を明らか にすることで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的とした計画です。 平成 20年3月に佐世保市環境基本計画(改定版)を策定し、計画の中間期である 平成24年度に中間見直しを行いました。

佐世保市において、環境面では最上位の計画であり、環境に関わりがある市のすべ ての施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施しています。



▲佐世保市環境基本計画(改定版) [中間見直し]

■6つの基本目標

◇基本目標 1【地球温暖化防止】

地球温暖化防止に取り組むまち ~くらしの中の省エネルギー~

〔取組の方向性〕

〔主な目標〕温室効果ガス排出量の

- 1-① エネルギーを有効かつ効率的に活用する 中間見直し前:9.1%増(平成17年度)→6.0%減(平成24年度) 1-② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する見直し後: 7.8%増(平成22年度)→目標は今後設定
- 1-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

◇基本目標 2【自然環境の保全】

多様な自然を守り伝えるまち ~子孫に残す海、山、川、里山~

「取組の方向性」

2-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

2-② 生物の多様性を保全する

2-③ 自然とのふれあいを促進する

2-④ 地産地消を進める

〔主な目標〕

自然環境に対する市民満足度

中間見直し前:84.6% (平成18年度) →85.0% (平成24年度)

見直し後: 78.0% (平成23 年度) →85.0% (平成29 年度)

◇基本目標3【快適な生活環境とまちづくり】

自然と調和した美しいまち ~市民も観光客も快適な環境~

〔取組の方向性〕

3-① 環境の美化を図る

3-② 身近な緑を豊かにする

3-③ 良好な景観を形成する

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度 **『問見直し前**: 41.8% (平成 18 年度) →60.0% (平成 24 年度)

見直し後: 35.0% (平成23年度)

→現況値より増(平成29年度)

◇基本目標4【大気環境と水環境の保全】

環境に負荷を与えないまち ~きれいな空気と清らかな水~

〔取組の方向性〕

〔主な目標〕 環境基準の達成率

4-① 大気環境を保全する

中間見直し前:77.4% (平成 18 年度) →100.0% (平成 24 年度)

4-② 生活排水対策などにより水環境を保全する _{見直し後: 95.8% (平成22年度) →95.8% (平成29年度)}

※大気・水質・騒音

4-③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

※大気・水質

◇基本目標5【ごみの減量化とリサイクル】

省資源、資源循環のまち ~ものを大切にする生活~

〔取組の方向性〕

中間見直し前: ごみ処理基本計画の目標達成率 ごみになるものを断る (リフューズ Refuse) 5-(1)

20.0% (平成 18 年度) →100.0% (平成 24 年度) ごみになるものを減らす (リデュース Reduce)

<mark>見直し後: 1 人 1 日平均ごみ排出量</mark> 5-3 ものをそのまま再使用する (リユース Reuse)

原材料に戻して再生利用する (リサイクル Recycle) 1.031g/人/日 (平成22年度) 5-4

ごみを適正に排出・処理する

→1.012g/人/日 (平成29年度)

◇基本目標6【環境保全活動の促進】

環境意識の高いまち ~活動する環境市民~

〔取組の方向性〕

6-① 環境マネジメントの考え方を普及する

6-② 環境情報の発信を進める

6-③ 環境教育・学習を推進し、"環境市民"を育成する

6-④ 協働による環境保全活動を展開する

〔主な目標〕

中間見直し前: エコライフ・エコオフィスの実践度

51.8% (平成 16 年度) →85.0% (平成 24 年度)

し後:エコライフの実践度

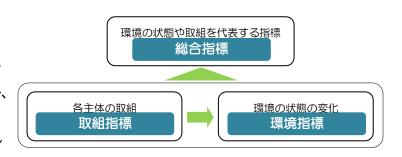
73.0% (平成22年度) →現況値より増 (平成29年度)

エコオフィスの実践度

47.9% (平成22年度) →現況値より増 (平成29年度)

■進行管理のための指標

本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあら ゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組む ものです。そこで、各主体の取組の進捗状況を把握し、 取組の効果を評価することを目的として、3つのタイ プの指標(総合指標、環境指標、取組指標)を設定し ています。



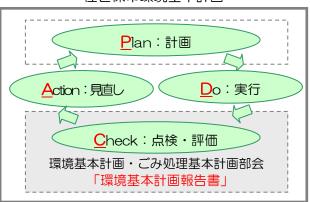
環境基本計画報告書とは?

■環境マネジメントツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって 環境マネジメントを行うこととしています。

この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成 する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画・ごみ処理 基本計画部会」において行った「C(Check:点検・評価)」 をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A(Action : 見直し)」させていきます。

佐世保市環境基本計画



■行政・市民・市民団体・事業者の取組報告書としての役割

行政の取組状況は、各施策や事業の担当課からの報告をまとめました。市民・事業者の取組状況はアンケート 調査(佐世保市の環境問題に関するアンケート調査)により把握し、巻末にまとめました。

■環境コミュニケーションツールとしての役割

市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまに公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみ なさまとの環境コミュニケーションを図ります。

特集:ごみの減量化とリサイクル

ダストン君 に聞いて みよう!



ーごみの減量化―

Q1. 佐世保市のごみの量は?

平成24年度ごみ排出量 93. 1015 (1人1日あたり974%)

みんなの協力のおかげで、 前年度から約3%減少したよ!



Q2. ごみはどうやって処理されているの?

ごみステーションで回収したごみは、 手間とお金、エネルギーをかけて、 分別・処理しているよ。





Q3. ごみの減量化のポイントは?

物を大切にし、ごみを出さない。 使い捨て商品はできるだけ使わな いようにする。壊れたら修理する。

Rediice Reuse 減らす 再使用 ごみを減らそうり Recycle Refuse 再生利用 断る

リターナブル容器(洗って再び使えるようにす る容器)を使う。

いらなくなったものは、捨てるのではなく、人 に譲ったり、リサイクルショップに持って行く。

ごみになりそうな物を家庭の中に 持ち込まない。

マイバックを持って買い物に行く。 詰め替え商品を利用する。

一度使用したものを原料に戻し、 資源として再利用する。 ごみを分別し、リサイクルに協力する。

私たちの心がけしだいで ごみは減らすことができます!

ごみ減量ワンポイント!! 台所用洗剤やシャンプーなどは詰め替え 商品を選ぶと、容器を捨てずに済むので、 限りある資源とごみ袋の節約につながるよ!

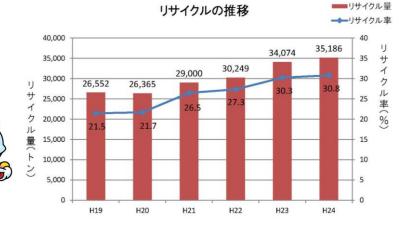


ーリサイクルー

Q4. どのくらいリサイクルされているの?

平成24年度 リサイクル量 35.1865 リサイクル率 30.8%

みんなの協力のおかげで、 前年度から約0.5%増加したよ!



Q5. どういうルートでリサイクルされているの?



資源物はこうやって リサイクルされているんだよ! しっかり分別しよう!!

※詳しくは「ごみカレンダー」をご覧ください。



平成 24 年度の環境基本計画の進捗状況

基本目標

地球温暖化防止

地球温暖化防止に取り組むまち、~くらしの中の省エネルギー~



【総合指標】

温室効果ガス排出量の 1990(平成 2)年比削減率

1990 年(平成2年)の温室効果ガス排出量と、 各年度の排出量を比較した削減率で計ります。

◆温室効果ガス排出量の増減率について 記載の年度は排出量の算定を行い公表した年度です。温室効果ガス 排出量は、実際の排出年度の2年後に算定を行い公表しています。 (国、県等の統計データを基に算定しており、算定するまでに時間を要するため)



3	中間見直し前 (平成20~24年度)			
	基準値 現況 値		目標値	評価 (進捗率)
	9.1%増 (平成 19 年度)	森林吸収量を含まない 7.8%増 森林吸収量を含む 4.0%増 (平成 24年度)	森林吸収量を含まない ○.7%減 森林吸収量を含む 6.0%減 (平成 24 年度)	★ ☆☆

中間見直し後(平	中間見直し後(平成 25~29 年度)		
基準値	目標値		
森林吸収量を含まない 7.8%増 森林吸収量を含む 4.0%増 (平成24年度)	(今後設定)		

評価の見方: 前年度からの変化を次の基準により表しています。「★☆☆」→悪化、「★★☆」→変化なし、「★★★」→改善 進捗率:目標値に対する現況値の進捗状況を割合で示します。なお、△はマイナスを意味します。

【総合評価】

- ■平成24年度の状況
- ・目標である1990年比6%削減には10%の開きがあり、目標達成には至りませんでした(森林 吸収量を含む)。主な要因として、運輸部門からの排出が増加したこと等があげられます。
- ・自動車からの排出を抑えるため、公共交通機関の利用促進が望まれますが、利用者は減少傾向です。
- ■平成 25 年度以降の方向性
- ・運輸部門からの排出が、全体の約3割を占めていますが、地形的条件などから自動車利用はやむを 得ない事情がありますので、エコドライブの普及を行うなど地域の特性にあった施策を引き続き推 進する必要があります。

【環境指標】

※CO2排出量は江迎鹿町を含みません

	中間見直し前(平成20~24年度))
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
CO ₂ 排出量	1,346 ∓ t -CO ₂	1,325 T t -CO₂	1,124 ∓ t -CO ₂	★☆☆
(総量)※総量値	(平成 14 年度)	(平成 24年度)	(平成 24 年度)	(△9.5%)
CO ₂ 排出量 (民生部門)	634 千 t -CO ₂ (平成 14 年度)	民生家庭部門 212 ft-CO ₂ 民生業務部門 369 ft-CO ₂ (平成 24 年度)	538 千 t -CO ₂ (平成 24 年度)	★ ☆☆ (55.2%)
CO ₂ 排出量	346 ∓ t -CO ₂	371 T t-CO₂	298 ∓ t -CO ₂	★☆☆
(運輸部門)	(平成 14 年度)	(平成 24年度)	(平成 24 年度)	(∆52.1%)
公共交通利用 者数(鉄道・バス)	28,038,275人(平成 18 年度)	23,867,859 人 (平成 24年度)	基準値を維持 (平成 24 年度)	★ ☆☆

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
1,325 f t -CO ₂ (平成 24年度)	(今後設定)	
民生家庭部門 212 千 t -CO ₂ 民生業務部門 369 千 t -CO ₂ (平成 24 年度)	(今後設定)	
371 千 t -CO ₂ (平成 24年度)	(今後設定)	
24,117,000 人 (平成 23 年度)	24,117,000人(平成 29 年度)	

取組 1: エネルギーを有効かつ効率的に活用する

【行政の取組状況】

事業名等	事業名等 平成24年度の取組状況			
ノーマイカー デーの推進	市HPで、市民・事業者などへ、県下一斉ノーマイカーデー&エコドライブウィークを周知しました。また、市の率先的取組として、毎月第3金曜日にノーマイカーデーを実施しました。 ●市職員全体の実施率53.8%(H23:47.5%)			
地球温暖化防 止啓発事業	市職員のエコドライブについての知識の習得及び率先的な実行の ため、エコドライブ講習会を実施しました。 ●市職員に対するエコドライブ啓発回数2回(H23:2回)			

平成 25 年度以降の方向性

市役所の率先した取組から、今後は全市的な取組につなげることが必要です。

数年かけて全職員の受講を目指し ます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
エコドライブに 積極的に取り組 んでいる市民の 割合	64.7% (平成 18 年度)	82.8% (平成 24 年度)	80.0% (平成 24 年度)	** * (118.3%)
省エネ法に適合 した建築物件の 割合	84.0% (平成 18 年度)	68.5% (平成 24 年度)	100.0% (平成 24 年度)	★☆☆ (△96.9%)

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
82.1% (平成 23 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	
74% (平成 23 年度)	100% (平成 29 年度)	

取組2:低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する!

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
地球温暖化防止啓発事業	「させばエコフェスタ2012」において、パネル展示、イラストコンクール表彰、ブースでの企画展示等を行いました。ごみカレンダーに環境家計簿と「家庭でできる10の取組」を掲載し、全世帯に配布しました。「Θ宣言@サセボ」自主宣言団体の認定を行いました。 ●「Θ宣言@サセボ」自主宣言団体の認定18団体(H23:15団体) 「Θ宣言@サセボ」…企業や企業団体、商店街等が独自に取り組むエコ活動などを宣言(「環境自主宣言(環境に Θ (いい) 宣言)」) し、市が認定する制度。
工口資金 (佐世保市中 小企業融資制 度)	平成24年度からエコ資金を創設し、融資を実行しました。 ●エコ資金融資実績3件338万円(H24.5.1 制度創設) エコ資金…市内中小企業者が、低公害車の購入、新エネルギー又は省エネルギー設備 や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000 シリーズの取得および導入などに必要とする資金の融資を行うもの。

平成 25 年度以降の方向性

行政からのはたらきかけだけでなく、子ども達や地域の事業者、学校等を巻き込んだ啓発を行います。環境家計簿の周知に努め、実践行動につなげていきます。「e宣言@サセボ」は、認定事業者の周知を強化します。

今後も引き続きエコ資金の融資を 行います。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
環境家計簿に取 り組んでいる市 民の割合	14.1% (平成 18 年度)	14.6% (平成 24 年度)	30.0% (平成 24 年度)	*** (3.1%)
地球温暖化防止 活動啓発研修会 等の参加人数	1,301 人 (平成 18 年度)	3,372 人 (平成 24 年度)	基準値より増 (平成 24 年度)	***

中間見直し後(平成 25~29 年度)基準値目標値13.8%基準値より増

 (平成 23 年度)
 (平成 29 年度)

 687 人
 **エコフェスタを開催しないため減
 1,100 人

 (平成 23 年度)
 (平成 29 年度)

取組3:人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する「

【行政の取組状況】

1 10 244 12 1844 1844 1844 1844 1844 1844 18			
事業名等	平成24年度の取組状況		
環境定期制度	マイカー利用の抑制及び市営バス利用促進のため、環境定期制度を実施しました。 ●環境定期制度利用者数 52,118 人 (H23:53,153 人) 環境定期制度・・・通学定期を持っている本人、通勤定期を持っている本人と同伴家族が、利用区間外でも、土日祝・年末年始は 1 回大人 100円 (小人 50円) で乗車可。		
地域交通再生 事業	小型バスや乗り合いタクシー等を利用して、交通不便地区対策を行いました。大野地区及び世知原地区での本格運用に向けた準備や、 鹿町地区での社会実験を行いました。 ●地域交通に対して不満を感じている人の割合 13.6% (H23:15.0%)		

平成 25 年度以降の方向性

行政からのはたらきかけだけでな く、子ども達や地域の事業者、学 校等を巻き込んだ啓発が今後も必 要です。

交通不便地区対策の取組を拡大します。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
公共交通などを 活用して自家用 車の利用抑制を 図っている市民 の割合	32.0% (平成 18 年度)	49.7% (平成 24 年度)	基準値より増 (平成 24 年度)	★☆☆

中間見直し後(平	中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値		
53.9% (平成 23 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)		



◆◆◆ 環境家計簿のススメ ◆◆◆

環境家計簿とは、普段の生活で使用するエネルギーやごみの量を毎月記録し、二酸化炭素排出量を計算するものです。生活の中のエネルギー使用量を節約することで、地球温暖化防止につながります。

使い方 1. 電気の支払い金額、電気の使用量を毎月届く検針票などを見て記入します。ひと月に出したごみの重量を記入します。 2. 太枠内を計算して二酸化炭素の排出量を求めます。前月や前年の同月と比べてみましょう。

		1ヵ月目()月	2ヵ月目()月	3ヵ月目()月	4ヵ月目()月	5ヵ月目()月	6ヵ月目()月
	支払った金額(円)						
電		1	2	3	4	5	6
気	出された二酸化炭素の量 ※電気の使用量×0.612 (kg)	① X0.612	② X0.612	③ X0.612	④ X0.612	⑤ X0.612	⑥ X0.612
<i>-</i> -	出したごみの量(kg)	ア	1	ウ	Н	オ	カ
l み	出された二酸化炭素の量	ア×0.43	イ×0.43	ウ×0.43	IX0.43	オ×0.43	カ×0.43
	※出したごみの量×0.43 (kg)						

※環境家計簿は、市のホームページにも1年版を掲載しています。ぜひご活用ください!



◆◆◆ エコ資金を知っていますか? ◆◆◆

佐世保市内の中小企業者に対して、低公害車、新エネ・省エネ設備、 雨水・廃棄物のリサイクル設備、ISO14000 導入のための資金を 融資しています。

詳しくは、佐世保市産業振興課へお尋ねください。

資金使途	設備
融資限度額	1,000 万円
融資期間	10年以内
据置期間	1年以内
貸付利率	1.5%





ごみの大量廃棄や電気などのエネルギーの大量消費は、地球温暖化につながり、私たちのくらしや自然環境に深刻な影響を与えてしまいます。

ここで紹介する取り組みは、家庭の中でできる身近な温暖化対策の一例です。 ムダを少しずつ減らして、地球にも家計にもやさしい生活を送りましょう!









② 使っていない照明は、 こまめに消しましょう!



テレビ番組は選んで、見る時間を
 減らしましょう!





👉 冷蔵庫は、整理して使いましょう!





ガスの炎が、なべ底から はみ出さないようにしましょう!





シャワーのお湯は、こまめに止めましょう!





お風呂の残り湯は、洗濯や庭の水やりに使いましょう!



自動車

自動車を運転するときは、 アイドリングストップを!





マイバッグを使って、必要なものだけ買いましょう!

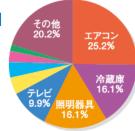




ごみカレンダーを良く見て、ごみをきちんと分別しましょう!



【家庭における消費電力の比較】



食器洗い乾燥機1.6%

■ 衣類乾燥機 2.8%

温水洗浄便器 3.9%

電気カーペット 4.3%



◆◆◆ (大野地区)まめバス運行中! ◆◆◆

既存のバスでは乗り入れできない地域で、超小型バスが運行されています。 運行しているのは西肥バスで、「才牟田線」と「岩下洞穴・瀬戸越団地線」 の2路線があります。

全便大野モールへ乗り入れるようになり、さらに便利になっています。 〈運賃〉大人300円、小児150円 〈定員〉12名



エコドライブ10のすすめ 444



エコドライブとは、燃料消費量やCO2排出量を減らし、 地球温暖化防止につなげる "運転技術"や"心がけ"です。 エコドライブは、燃料消費量を少なくするだけでなく、 安全運転につながります。

小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転が変わり、 社会が変わります。

はじめてみましょうエコドライブ!



ふんわりアクセル「Cスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進し ましょう(最初の5秒で、時速20km程度が目安です)。 日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発 進は、安全運転にもつながります

車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう 車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多 くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費 が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運 転を心がけましょう。

減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めに アクセルから足を離しましょう

うするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費 が改善します。また、減速するときや坂道を下るとき にもエンジンブレーキを活用しましょう。

エアコシの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。 暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしま しょう。また、冷房が必要なときは、車内を冷やしすぎない ようにしましょう。たとえば、車内の温度設定を外気と同 じ25℃に設定した場合、エアコンスイッチをONにしたま まだと12%程度燃費が悪化します。

LATETATIVE THE BUST

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際

は、アイドリングはやめましょう(※1)。 10分間のアイドリング(エアコンOFF の場合)で、130cc 程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です(※2)。 エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・ 出かける前に、沢畑・父迪規制などの道路父迪情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。 タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します(適正値より50kPa (0.5kg/cm2)不足した場合)。また、エンジンオイル・オイルフィルタ・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

8 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう 車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車はやめましょう

い道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます

10 自分の歴費を把握

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう 日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実 感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブ ナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

データ出所:一般財団法人省エネルギーセンターなどの測定結果

- ※ 1:交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。(自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。)
 ・手動アイドリングストップ中に何度かプレーキを踏むとプレーキの効きが悪くなります。
 ・慣れないと誤動作や発進遅れが生じます。またパッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
 ・エアパッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップはさけましょう。
 ※ 2:-20℃程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。

自然環境の保全

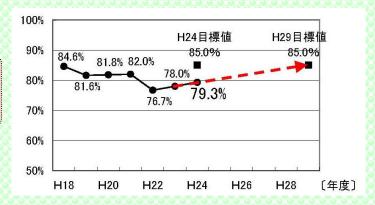
多様な自然を守り伝えるまち ~子孫に残す海、山、川、里山~



【総合指標】

自然環境に対する市民満足度

第6次佐世保市総合計画の推進に関する「まちづくり市民意識アンケート調査」で、自然環境に対する市民の満足度を計ります。



中間見直し前(平成20~24年度)				
基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)	
84.6% (平成 18 年度)	79.3% (平成 24 年度)	85.0% (平成 24 年度)	★★★ (△1,325%)	

中間見直し後(平成 25~29 年度)		
基準値	目標値	
78.0% (平成 23 年度)	85.0% (平成 29 年度)	
(干) 23 千度)	十八人とり十八人	

評価の見方:前年度からの変化を次の基準により表しています。「★☆☆」⇒悪化、「★★☆」⇒変化なし、「★★★」⇒改善進捗率:目標値に対する現況値の進捗状況を割合で示します。なお、△はマイナスを意味します。

【総合評価】

- ■平成24年度の状況
 - ・自然環境に対する市民満足度は79.3%と、平成23年度の78.0%よりも増加しました。
 - ・保安林面積は新規指定などにより増加しましたが、森林面積は林地開発などにより減少しました。
- ■平成 25 年度以降の方向性
 - ・佐世保市には九十九島など優れた自然環境を有する場所が多く存在します。自然環境に対する市 民満足度の目標を達成するために、自然とふれあう機会の充実、地域の生き物情報の発信、自然 環境の保全などに、引き続き取り組む必要があります。

【環境指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
森林面積	11,428ha (平成 15 年度)	21,003ha (平成 24 年度)	_	_
耕地面積	4,590ha (平成 18 年度)	4,980ha (平成 24 年度)	_	_
絶滅の危険性 がある種の数	660 種 (平成 18 年度)	761 種 (平成 24 年度)	_	_

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
21,302ha		
(平成 23 年度)		
5,000ha		
(平成 23 年度)		
761 種	_	
(平成 23 年度)		

取組1: 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
100年の森事業	市の森林保護・緑化思想及び林業の普及啓発を図るため、市民ボランティアが主体となり、植樹祭や育樹祭を開催しました。 ●植樹及び育樹活動を行った面積 6,000 ㎡(H23:4,900 ㎡)

平成 25 年度以降の方向性

多くの市民が参加して森づくりを 行うことは、農林業体験のきっか けとなり、林業への理解を深める ことにつながるため、継続します。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)				
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)	
農業従事世帯 数 (累計値)	3,639 世帯 (平成 18 年度)	3,110 世帯 (平成 24 年度)	3,350 世帯 (平成 24 年度)	★☆☆ (△183.0%)	
担い手数(漁協 組合員数) (累 計値)	2,054 人 (平成 18 年度)	1,817人 (平成 24 年度)	2,020 人 (平成 24 年度)	★☆☆ (∆697.1%)	
育成すべき担い 手数(認定農業者 数)(累計値)	385 経営体 (平成 18 年度)	472 経営体 (平成 24 年度)	440 経営体 (平成 24 年度)	★★ ☆ (158.2%)	
農地流動化面 積	50 ha (平成 18 年度)	107 ha (平成 24 年度)	40 ha 以上 (平成 24 年度)	***	
遊休農地面積	372.2 ha (平成 18 年度)	580 ha (平成 24 年度)	基準値より減 (平成 24 年度)	***	

中間見直し後(平成25~29年度)			
基準値	目標値		
3,262 世帯	3,000 世帯		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		
1,864 人 (平成 23 年度)	1,600 人 (平成 29 年度)		
472 経営体 (平成 23 年度)	480 経営体 (平成 27 年度)		
105 ha	651 ha		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		
639 ha	基準値より減		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		

取組2: 生物の多様性を保全する ■

【行政の取組状況】

(10 > 77 - 17 7		
事業名等	平成24年度の取組状況	
野生生物保護 活動事業	住民と合同での希少野生生物調査・保護活動、希少野生生物の観察会・水槽展示等により、野生生物の保護意識の啓発を行いました。 ●希少野生生物保護・啓発活動の実施回数4回(H23:4回)	
佐世保の自然 再発見事業	ホタルの生息について、市民への目撃情報提供の呼びかけ及び職員による調査を行うとともに、目撃情報を随時公開し、市民への情報提供を行いました。 ●ホタルの生息情報把握箇所数 121 箇所(H23:109 箇所)	

平成 25 年度以降の方向性

今後も野生生物の保護意識の啓発 を継続します。

市民への呼びかけ及び調査を継続的に実施していきます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
ホタルの生息状 況確認箇所数	62 箇所 (平成 18 年度)	121 箇所 (平成 24 年度)	基準値を維持 (平成 24 年度)	***
自然環境保全意 識啓発活動の実 施回数	3 回 (平成 18 年度)	5 回 (平成 24 年度)	基準値を維持 (平成 24 年度)	***

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
109 箇所	基準値を維持	
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)	
3 回	基準値を維持	
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)	

取組3:自然とのふれあいを促進する

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況		
エコツーリズ ム推進事業	「させばエコツーリズム」の各種体験プログラムを実施しました。 ●体験プログラム数90プログラム(H23:97 プログラム) ●体験プログラム参加人数 155,822 人(H23:169,767 人)		
九十九島ビジ ターセンター 運営事業	市民、観光客を対象に 17 回の自然観察会を実施し、カヤックや瀬渡し船で無人島に上陸し、島特有の植物や海の生き物を観察するなど、九十九島のフィールドで自然と触れ合う機会を提供しました。 ●自然観察会開催率 94.0% ※雨天で1回中止(H23: 79.0%)		

平成 25 年度以降の方向性

本市特有の自然や歴史、文化、産業等、地域の魅力的な素材を活かした着地型観光商品「SASEBO時旅」のブランド化や体験観光プログラムの造成、販売体制の強化を図ります。

自然観察会の実施に加え、ガイド ウォーキング(ガイドとともに自 然を感じながら歩く)を開催し、 より多くの方が自然体験できるよ うに努めます。 【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
体験観光プログ ラム(エコツア ー)の参加人数	14,738 人 (平成 18 年度)	155,822 人 (平成 24 年度)	I	_
農林業体験利	574人	1,221 人	1,320人	★ ☆☆
用者数	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)	(平成 24 年度)	(86.7%)
漁業体験者数	1,122 人 (平成 18 年度)	1,595 人 (平成 24 年度)	5,000 人 (平成 24 年度)	★☆☆ (12.2%)

中間見直し後(平成25~29年度)				
基準値	目標値			
148,205 人 (平成 22 年度)	155,500 人 (平成 29 年度)			
1,369 人 (平成 23 年度)	1,800 人 (平成 27 年度)			
3,627人	5,000 人			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			

取組 4: 地産地消を進める ■

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
水産物消費拡 大推進事業	水産加工まつり等のイベント開催経費に対する助成を行いました。 ●助成事業の実施率 100% (H23:100%)
学校給食事業	佐世保市学校給食会、納入業者、栄養教諭・学校栄養職員と地産地 消への取組について情報交換、協議を実施し、地域食材の活用増に 努めました。 ※県内産重量比 ●学校給食全体に占める地域作物利用状況 66.4% (H23:66.5%)

平成 25 年度以降の方向性

イベント開催経費に対する支援と ともに、関係団体と連携した認知 度向上・販路拡大に取り組みます。

関係者と情報交換等をしながら、 地域食材の活用増を目指し、需給 の調整を図っていきます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
エコファーマ ーの認定者数 (累計値)	114人 (平成 16 年度)	568 人 (平成 24 年度)	126 人 (平成 27 年度)	*** (3,783.3%)
市内向け出荷 量	14,700 t (平成 13~17 年度までの平均)	12,063 t (平成 24 年度)	15,500 t (平成 24 年度)	★☆☆ (∆329.6%)
主要農産物直 売所売上高	6.5 億円 (平成 18 年度)	5.1 億円 (平成 24 年度)		_

中間見直し後(平成25~29年度)				
基準値	目標値			
558 人	580 人			
(平成 23 年度)	(平成 27 年度)			
12,899 t	13,000 t			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			
5.2 億円	6.4 億円			
(平成 23 年度)	(平成 27 年度)			

SASEBO 時旅

さまざまなツアーが用意されています。 http://www.tokitabi.jp/

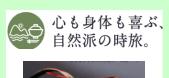
明治の佐世保から 昭和のSASEBOへ、 港まちの時旅





歴史の残り香が 心に響く 美と伝統の時旅





快適な生活環境とまちづくり

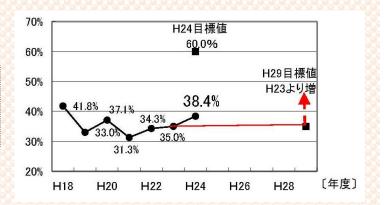




【総合指標】

まちの清潔さ・きれいさに対する 市民満足度

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を環境部が独 自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート 調査」で計ります。



中間見直し前 (平成20~24年度)					
基準値 現況値 目標値					
41.8% (平成 18 年度)	38.4% (平成 24 年度)	60.0% (平成 24 年度)	★★★ (△18.7%)		

中間見直し後(平成 25~29 年度)			
基準値	目標値		
35.0% (平成 23 年度)	基準値より増 (平成29年度)		

評価の見方:前年度からの変化を次の基準により表しています。「★☆☆」⇒悪化、「★★☆」⇒変化なし、「★★★」⇒改善 進捗率:目標値に対する現況値の進捗状況を割合で示します。なお、△はマイナスを意味します。

【総合評価】

- ■平成24年度の状況
 - ・まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度は 38.4%と、平成 23 年度の 35.0%よりも増加しましたが、基準値である平成 18 年度の 41.8%を下回ったままです。
 - ・不法投棄については、パトロールや監視カメラの設置により、未然防止に努めた結果、減少しています。
- ■平成 25 年度以降の方向性
 - ・まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を高めるために、不法投棄の監視、ポイ捨てをしないマナー啓発、清掃活動による環境美化、街なかの公園や緑地の整備、九十九島等の自然景観の保全、観光拠点等における景観整備等に、引き続き取り組む必要があります。

【環境指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
発見された不 法投棄量	437.3 m³ (平成 18 年度)	72.81 m (平成 24 年度)		_
公園・緑地を利 用している市 民の割合	37.2% (平成 18 年度)	39.7% (平成 24 年度)	47.0% (平成 24 年度)	★☆☆ (25.5%)
佐世保市の景観 を魅力的だと感 じる市民の割合	72.3% 68.8% (平成 18 年度) (平成 24 年度)		75.0% (平成 24 年度)	★☆☆ (△129.6%)

中間見直し後(平成25~29年度)				
基準値	目標値			
85.18 m³ (平成 23 年度)	62.5 m³ (平成 29 年度)			
41.2% (平成 23 年度)	45.3% (平成 29 年度)			
74.6% (平成 23 年度)	80.0% (平成 29 年度)			

取組 1:環境の美化を図る

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況			
空缶等散乱防 止事業	一斉清掃・空き缶回収キャンペーンを実施し、環境美化及び資源リサイクルに対する意識の高揚を図りました。 ●市民大清掃参加人数 39,000 人(H23:19,000 人)			
不法投棄等対 策事業	不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロール、監視カメラの 設置、排出事業者等の監視・指導などを行いました。 ●不法投棄発見件数 267 件 (H23:304 件) ●事業者などへの指導に対する改善率 88.1% (H23:80.0%)			

平成 25 年度以降の方向性

環境美化及び資源リサイクルに対する意識の高揚により、ごみが捨てにくい環境づくりを図ります。

今後も市民、クリーン推進委員、 警察などと連携しながら、不法投 棄防止の対策に努めます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
一斉清掃の参	32,100 人	39,000 人		
加人数	(平成 18 年度)	18 年度) (平成 24 年度)		_
一斉清掃によ	218.0 t	249.3 t		_
るごみ回収量	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)	_	

中間見直し後(平	中間見直し後(平成25~29年度)			
基準値	目標値			
19,000 人	39,000 人			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			
149.4 t	250,0 t			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			

取組2:身近な緑を豊かにする」

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況		
公園整備事業	既存の自然環境に即しつつ、都市部に潤いを与える公園緑地の整備・維持管理を行いました。整備においては、積極的に樹木を植栽し、憩いの空間づくりを行いました。		

平成 25 年度以降の方向性

荒廃地の適切な整備や、植栽帯の 新規整備等を通して、緑豊かな空 間づくりを行います。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
身近に公園が配置された市街化区域の割合	75.8% (平成 18 年度)	78.2% (平成 24 年度)	79.0% (平成 24 年度)	*** (75.0%)

中間見直し後(平成25~29年度)				
基準値	目標値			
77.3% (平成 23 年度)	79.1% (平成 29 年度)			

取組3:良好な景観を形成する |

【行政の取組状況】

	事業名等	平成24年度の取組状況
景	観形成事業	平成24年7月に景観計画の変更を行い、佐世保市全域を景観形成 地区としました。また、公共事業ガイドラインを作成しました。

平成 25 年度以降の方向性

重点景観計画の策定に向けた取組 を推進します。また、市民協働に よる景観形成まちづくりを推進し ます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名基準値		現況値	目標値	評価 (進捗率)
景観計画区域内 における建築行 為等届出適合率	100.0% (平成 18 年度)	100.0% (平成 24 年度)	基準値を維持 (平成 24 年度)	***

中間見直し後(平成 25~29 年度)基準値目標値100.0%
(平成 23 年度)基準値を維持
(平成 29 年度)

4

大気環境と水環境の保全





【総合指標】

環境基準の達成率

大気・水質・騒音を測定している地点のうち、定められた環境基準に 適合している地点の割合で計ります。

H24目標值100.0% H29目標值 95.8% 100% 89.2% 90% 90.1% 77.4% 80% 83.3% 83.9% 70% 66.7% 60% 大気·水質·騒音 大気·水質 50% H18 H20 H22 H28 [年度] H24 H26

※事業の整理にあわせて騒音を大気に含むこととしため、中間見直し後は、大気と水質についての環境基準の達成率で計ります。

中間見直し前 (平成20~24年度)					
基準値 現況値 目標値					
大気・水質・騒音					
77.4% 90.1% 100.0% * *				***	
(平成 18 年度) (平成 24 年度)			(平成 24 年度)	(56.2%)	



評価の見方:前年度からの変化を次の基準により表しています。「★☆☆」⇒悪化、「★★☆」⇒変化なし、「★★★」⇒改善進捗率:目標値に対する現況値の進捗状況を割合で示します。なお、△はマイナスを意味します。

【総合評価】

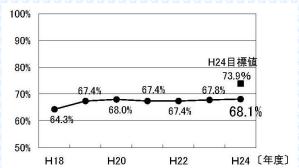
- ■平成24年度の状況
 - ・大気・水質・騒音のうち、水質の環境基準の達成率については前年度同様の 100.0%となり、大気及び騒音については改善した結果、環境基準の達成率は全体として 90.1%となりました。
 - ・大気については、黄砂の影響が少なかったことが改善した要因の一つと考えられます。
- ■平成 25 年度以降の方向性
 - ・環境基準の達成率を維持するために、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言・ 指導などに、引き続き取り組む必要があります。

【総合指標】

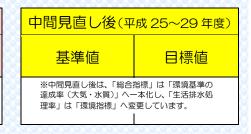
生活排水処理率

閉鎖的な佐世保湾や大村湾の水質汚濁防止のためには、生活排水を適正に処理し、汚濁の流入を防ぐことが重要です。

生活排水処理が進んでいることの指標として、下水道や浄化槽等により生活排水の処理を行っている人口の割合で計ります。



中間見直し前 (平成20~24年度)			
現況値	目標値	評価 (進捗率)	
68.1% (平成 24 年度)	73.9% (平成 24 年度)	*** (396%)	
	現況値	現況値目標値68.1%73.9%	



【総合評価】

- ■平成24年度の状況
 - ・平成22年4月から西部下水処理場の供用を開始し、西部処理区での下水道使用が始まったため、 下水道の普及が進みました。

【環境指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価(進捗率)
大気汚染の環境 基準適合状況	61.5% (平成 18 年度)	77.8% (平成 24 年度)	100.0% (平成 24 年度)	★★★ (42.3%)
有害大気汚染物 質の環境基準適 合地点数(ベンゼ ン他3項目)	100.0% (平成 18 年度)	100.0% (平成 24 年度)	基準値を維持 (平成 24 年度)	***
河川の環境基 準適合状況	100.0% (平成 18 年度)	100.0% (平成 24 年度)	基準値を維持 (平成 24 年度)	***
海域の環境基 準適合状況	80.0% (平成 18 年度)	100.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 24 年度)	★★ ☆ (100.0%)
騒音の環境基 準適合状況	75.0% (平成 18 年度)	93.0% (平成 24 年度)	100.0% (平成 24 年度)	★★★ (72.0%)

中間見直し後(平成25~29年度)				
基準値	目標値			
57.7%	100.0%			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			
100.0% (平成 23 年度)	基準値を維持 (平成 29 年度)			
100.0%	基準値を維持			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			
100.0%	基準値を維持			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			
90.7%	100.0%			
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)			

取組 1:大気環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
大気汚染防止 対策事業	市内測定局における常時監視、有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施しました。 ●大気汚染の環境基準適合状況 77.8% (H23:57.7%)

平成 25 年度以降の方向性

引き続き、市内大気汚染状況の常時監視及びモニタリング調査を実施します。また、テレメータシステム・測定機器等の監視体制の整備を進めます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
大気汚染防止法に 基づく特定施設等 への立入調査件数	52 件 (平成 18 年度)	19件 (平成 24 年度)	60 件 (平成 24 年度)	★☆☆ (△412.5%)

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
30件(平成23年度)	30 件 (平成 29 年度)	

取組2:生活排水対策などにより水環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況		
浄化槽補助事 業	下水道処理整備区域外における浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽設置者に補助金を交付しました。 ●浄化槽補助金交付基数(国庫分)348基(H23:350基)		
公共下水道事業	下水道普及率向上のため、中部処理区(有福春陽台周辺、花高団地周辺、広田3丁目周辺など)、西部処理区(日野緑町住宅、美崎が丘団地周辺、相浦中学校周辺など)、江迎処理区において、公共下水道を整備しました。 ●下水道普及率56.2%(H23:56.0%)		
水質汚濁防止 対策事業	公共用水域(河川、海域、地下水)の採水調査を実施しました。また、水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水基準を順守しているか立入調査を行いました。 ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入調査件数 69 回 (H23:74 回)		

平成 25 年度以降の方向性

生活排水対策には、浄化槽の設置 が有効的な手段であるため、今後 も継続して浄化槽設置の普及・促 進を図ります。

経済性を考慮しつつ、主に市街化 区域や河川海域の水質の影響が懸 念される地域における公共下水道 の整備を優先的に進めます。

今後も監視を継続します。

【取組指標】

Z-M4TUH MAY Z				
	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
下水道普及率	55.8% (平成 18 年度)	56.2% (平成 24 年度)	60.8% (平成 24 年度)	★★★ (8.0%)
浄化槽設置件 数(累計値)	5,711 件 (平成 18 年度)	8,281 件 (平成 24 年度)	8,111 件 (平成 24 年度)	*** (107.1%)

中間見直し後(平成25~29年度)			
基準値	目標値		
56.0%	59.8%		
(平成 23 年度	(平成 29 年度)		
生活排水処	①理率(浄化槽分)		
16.0%	(今後設定)		
(平成 23 年度			

取組3:騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する!

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
騒音・振動・ 悪臭規制事業	騒音・振動・悪臭に係る公害から市民の生活環境を保全するために、 発生源の監視及び指導を行いました。 ●騒音・振動・悪臭調査件数 102 件(H23:105 件)
土壌汚染対策 事業	土壌汚染対策法に基づく土壌調査の検討業務を行いました。 ●問い合わせ件数 48 件 (H23:39 件)

平成 25 年度以降の方向性

住民の生活環境保全を推進するために、法令に係る事業所の立入調 査などを増やします。

不動産取引において土壌汚染対策 法に関する項目もあり、同法への 意識の向上を図っていきます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
騒音・振動規制 法に基づく特 定施設への立 入調査件数	11件(平成 18年度)	16件 (平成 24 年度)	15件 (平成 24 年度)	★☆☆ (125.0%)

中間見直し後(平成25~29年度)			
基準値目標値			
19件 (平成 23 年度)	20 件 (平成 29 年度)		



◆◆◆ PM2. 5情報 ◆◆◆

■微小粒子状物質(PM2.5)とは

大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\,\mu\mathrm{m}$ (マイクロメートル)以下の粒子のこと。 燃焼によるばいじんや自動車排ガスなどから発生するとされており、微小な粒子のため、肺の奥まで入りやすく、呼吸器系への影響が懸念されています。

■環境基準

『1年平均値が15 μ g/㎡以下であり、かつ、1日平均値が35 μ g/㎡以下であること。』 微小粒子状物質の環境基準は、科学的知見から、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として設定されたもので、数値を超過した場合でも、直ちに人の健康に影響が現れるというものではありません。



微小粒子状物質測定機

注意喚起について

1日の平均値が70μg/㎡を超える可能性がある場合には、メールマガジンで注意喚起します。 ⇒メールマガジンはあらかじめ登録が必要です。佐世保市のホームページから登録できます。

注意喚起があった時は・・・

- ①不要不急の外出はできるだけ減らしましょう。
- ②屋外での激しい運動、長時間の運動をできるだけ減らしましょう。
- ③換気や窓の開閉をできるだけ少なくしましょう。
- ④呼吸器系や循環器系の疾患がある方、子供、高齢者は、体調の変化に注意しましょう。

ごみの減量化とリサイクル 省資源、資源循環のまち ~ものを大切にする生活~



【総合指標】

ごみ処理基本計画の目標達成率

ごみの処理に関する取組は、原則として「ごみ処理基本計画」に則って実施します。23年度までは「旧ごみ処理基本計画」に掲げる5つの目標(①1人1日平均排出量、②ごみ排出量、③リサイクル率、④焼却量、⑤埋立量)について、24年度からは「新ごみ処理基本計画」に掲げる4つの目標(①ごみ焼却量、②事業系ごみ搬入量、③リサイクル率、④1人1日平均排出量)について、いくつ達成できたかで計ります。



※中間見直し後は、「総合指標」を「1人1日平均ごみ排出量」へ変更しています。

中間見直し前 (平成20~24年度)				
基準値 現況値 目標値				
20.0% (平成 18 年度)	100.0% (平成 24年度)	100.0% (平成 24 年度)	*** (100.0 %)	

中間見直し後(平成 25~29 年度)
 基準値 目標値
 1 人 1 日平均ごみ排出量
 1,031g/人/日(平成 22 年度) (平成 29 年度)

評価の見方:前年度からの変化を次の基準により表しています。「★☆☆」⇒悪化、「★★☆」⇒変化なし、「★★★」⇒改善 進捗率:目標値に対する現況値の進捗状況を割合で示します。なお、△はマイナスを意味します。

【総合評価】

- ■平成24年度の状況
 - ・目標については「新ごみ処理基本計画」において見直し、より適切な目標設定を行いました。
 - ・平成23年度は、③リサイクル率及び⑤埋立量の目標を達成できませんでしたが、平成24年度は4つの目標(①ごみ焼却量、②事業系ごみ搬入量、③リサイクル率、④1人1日平均排出量)を全て達成しました。
 - ・リサイクル率は、事業系ごみ対策による民間リサイクル量の増加などもあり、少しずつ上昇しています。
- ■平成 25 年度以降の方向性
 - ・1人1日平均ごみ排出量の目標を達成するために、家庭系ごみ減量の普及啓発、事業系ごみの減量 対策などに、引き続き取り組む必要があります。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】 ※P21 に「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画・ごみ 処理基本計画部会の開催状況」を掲載しています。

◎ごみの減量化のポイントや、リサイクルの流れ・必要性などの説明が足りない。 《行政》

◎子どもの教育が重要。「環境家計簿」を広めるなど、"環境市民"の育成に取り組むべき。

《行政》

◎ごみの分別を適正にしていない人への意識啓発をしていく必要がある。

《行政》

◎ごみの分別は、市民やクリーン推進委員の努力により、ほぼ適正にされている。 《市民》

◎生ごみは、水切りなどで減量化を進めていく必要がある。

《市民》

◎詰め替え商品やエコマークの付いた商品を、積極的に購入していく必要がある。 《市民》

◎過剰包装は、意識改革により減量化を進めていく必要がある。 《市民・事業者》

【環境指標】

	中間	中間見直し前(平成20~24年度)		
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
ごみの資源化	21.7%	30.8%	39.6%	***
率	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)	(平成 23 年度)	(50.8%)
 家庭系ごみ排	49,276t	44,868t		
出量	※資源回収含まない	※資源回収含まない	_	_
山里	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)		
事業系ごみ排	54,330t	42,114t		
出量(搬入量)	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)		
ごみの適正排	98.6%	98.9%	100.0%	***
出率	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)	(平成 24 年度)	(21.4%)
ごみ処理施設の	ごみ処理施設の 100.0%		基準値を維持	★★☆
環境基準適合率	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)	(平成 24 年度)	(100.0%)

中間見直し後(平成25~29年度)			
基準値	目標値		
27.3%	28.9%		
(平成 22 年度)	(平成 29 年度)		
51,274t	47,690t		
※資源回収含む	※資源回収含む		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		
44,980 t	44,241t		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		
98.7%	100.0%		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		
100.0%	基準値を維持		
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)		

取組 1: ごみになるものを断る(リフューズ Refuse)■ 取組 2: ごみになるものを減らす(リデュース Reduce)

【行政の取組状況】

11 M - Marie				
事業名等	平成24年度の取組状況			
家庭系ごみ適 正排出等推進 事業	平成 17年1月より佐世保方式2段階ごみ有料化制度を実施し、平成 21年1月に制度を見直して、ごみ処理券から購入補助券方式に変更しました。市民の意見を反映させ、指定ごみ袋の厚さ及びデザインを改善しました。また、一部事務処理を委託し、収納業務の安全性の向上、事務処理の効率化を図りました。 ●家庭系ごみ排出量 50,987 t(H23:51,274 t)			
事業系ごみ対策事業	多量排出業者に対して、実績報告・減量計画書の提出を求め、適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発の推進を図りました。中・小規模事業者に対しても同様に、適正排出の指導・啓発を行いました。また、中・小規模事業所を対象に排出される古紙類を民間による資源化ルート開拓のモデル事業の展開を行いました。さらに、処理施設での許可業者の展開検査を強化し、処理基準に従っていない事業者を特定し、適正処理の指導の強化を行いました。●事業系ごみ排出量 42,114 t(H23:44,980t)			

平成 25 年度以降の方向性

市民アンケート調査の結果や売り さばき人からの意見・要望等を基 に、制度の更なる充実を図るため、 必要な見直しを検討します。

今後も適正な分別等の指導を徹底 し、事業系ごみの減量化・資源化 の啓発活動を強化します。

また、施設での展開検査を促進し、 許可業者に対しても処理基準の遵 守の徹底を強化します。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
市民1人あたり の収集運搬経費	2,818円 (平成 18 年度)	2,743 円 (平成 24 年度)	基準値より減 (平成 24 年度)	★ ☆☆

中間見直し後(平成25~29年度)	
基準値	目標値
2,484 円	基準値より減
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)



◆◆◆ まずは生ごみの減量から始めましょう!

本市で収集される燃えるごみの約4分の1は、生ごみです。 生ごみは、ちょっとした工夫で減らすことができます。 生ごみの多くは水分です。 水切りをしっかりすることで ごみの量が減り、いやな においも減ります。



まずは"ごみにしない"工夫をしましょう!

- ・冷蔵庫の中で眠らせているものはありませんか?
- ・料理を作り過ぎて残していませんか?
- ・野菜の皮や茎でも料理に使えないか考えてみましょう!
- ・生ごみを堆肥化してリサイクルしましょう!

水切りをしっかりしましょう!

- ・三角コーナーにたまった生ごみはしっかりしぼって ごみ箱へ入れましょう!
- ・乾いた生ごみは濡らさないようにして捨てましょう!

取組3:ものをそのまま再使用する(リユース Reuse)■

取組4:原材料に戻して再生利用する(リサイクル Recycle)

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況	
啓発等推進事 業	各種リサイクル法に沿った排出方法を掲載した「ごみカレンダー」を作成し配布しました。清掃指導員を配置し、各ごみステーションにおいて不適正排出がされていないか、調査・指導を行いました。 ●ごみステーションへの適正排出率 98.9% (H23:98.7%)	
資源集団回収 事業	686 団体が資源集団回収を実施し、古紙 5,441 t、かん 532 t、空びん 146 t の回収実績に対し、合計 30,906,910 円を奨励金として交付しました。また、回収業者に対し、合計 23,276,742 円を助成しました。 ●ごみ資源化率 30.8%(H23:30.4%)	
建設リサイクル法対策事業	建設リサイクル法に基づく届出審査事務として、分別解体の適正実施に向けた審査・指導、現場確認を行いました。 ●建設リサイクル法現場適正率 100.0% (H23:88.2%)	

平成 25 年度以降の方向性

今後も市民のごみに対する意識向 上のため、啓発活動を継続して行 います。

今後もごみの排出抑制、減量化、 資源化を促進するため資源集団回 収事業を継続し、実施団体の増、 資源物の回収量の増に取り組みま す。

廃棄物指導課・技術監理課・労働 基準監督署との共同パトロールに より、適正化率を向上させます。

【取組指標】

<u> </u>				
	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
資源集団回収	8,266 t	6,119 t		
量	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)		
建設リサイクル	88.7%	100.0%	100.0%	***
法現場適正率	(平成 18 年度)	(平成 24 年度)	(平成 24 年度)	(100.0%)

中間見直し後(平成25~29年度)	
基準値	目標値
6,388 t	6,400 t
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)
88.2%	100.0%
(平成 23 年度)	(平成 29 年度)

取組5:ごみを適正に排出・処理する ■

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
廃棄物適正処 理推進事業	排出事業者、廃棄物処理施設、処理業者に対する監視、指導を行いました。 ●事業所などへの指導に対する改善率88.1%(H23:80.0%)
クリーン推進 委員事業	市民とのパイプ役及び地域環境のリーダー役として、クリーン推進 委員を委嘱し、ごみ減量リサイクルに対する啓発や分別指導等を地 域で行っていただきました。 ●ごみステーションへの適正排出率 98.9%(H23:98.7%)

平成 25 年度以降の方向性

廃棄物処理にかかわる業者が増え 続けている中、排出事業者・廃棄 物処理施設、処理業者に対する監 視・指導を強化します。

今後もクリーン推進委員を通じた 啓発活動を継続して、引き続き地 域の環境美化の推進を図ります。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
分別説明会の 開催回数	18 回 (平成 18 年度)	18 回 (平成 24 年度)	25 回 (平成 24 年度)	★☆☆ (0%)
事業者へのごみ の出し方に関す る個別指導回数	120 回 (平成 18 年度)	609 回 (平成 24 年度)	500 回 (平成 24 年度)	★ ☆☆ (128.7%)

中間見直し後(平成 25~29 年度)基準値目標値19 回
(平成 23 年度)25 回
(平成 29 年度)677 回
(平成 23 年度)700 回
(平成 29 年度)

佐世保市環境政策審議会 環境基本計画・ごみ処理基本計画部会の開催状況

- ■第1回 平成25年7月30日(火)9時55分~12時00分
 - ①「基本目標5 ごみの減量化とリサイクル」の行政の取組状況について、ヒアリングを実施しました。
 - ②「基本目標5 ごみの減量化とリサイクル」について、ワークショップ形式により点検評価を行いました。 (※丸シール投票による簡易な評価とフセンによるコメント収集)

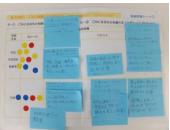
【A班】委員3名、市職員2名

【B班】委員4名、市職員2名









- ■第2回 平成25年8月19日(月)13時55分~15時55分
- ①第1回に引き続き、「基本目標5」について、ワークショップ形式により点検評価を行いました。
- ②各班で作成した取組評価シートの内容を発表し、意見をまとめました。

※まとめた意見は、P18「佐世保市環境政策審議会からの意見」に掲載しています。

【A班】委員3名、市職員2名 【B班】委員4名、市職員1名 【部会長からの総括】







◆◆◆ クリーン推進委員とは? **◆◆◆**

町内の快適な環境づくりを推進するため、ごみの減量やリサイクルに 対する啓発、ごみの正しい出し方の啓発などを実施していただいてい る方々のことです。

町内代表者の推薦により市長の委嘱を受けて活動されており、各町内会に概ね1名、市内で700名以上の方々が活躍されています。





◆◆◆ ごみ処理基本計画の4つの目標の状況 ◆◆◆

佐世保市のごみに関する施策や取組は「ごみ処理基本計画」に従って実施しています。 この計画では、「①ごみ焼却量、②事業系ごみ搬入量、③リサイクル率、④1人1日平均排出量」の 4つの基本目標を掲げて、進捗状況を計っています。

項目	24年度現況値	24年度目標値	
ごみ焼却量	80,570 t	85,062 t	
事業系ごみ搬入量	42,114 t	47,888 t	口神泽式!
リサイクル率	30.8%	27.6%	目標達成!
1人1日平均排出量	974 g	1,028 g	



環境保全活動の促進

環境意識の高いまち ~活動する環境市民~

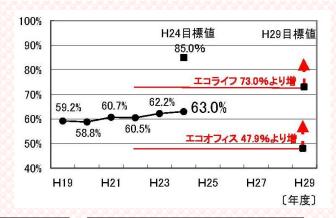


【総合指標】

エコライフ・エコオフィスの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい 行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート調査」で計ります。

(環境保全に関する活動 20 項目の実践している割合の平均)



中間見直し前 (平成20~24年度)			
基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
51.8% (平成 16 年度)	63.0% (平成 24年度)	85.0% (平成 24 年度)	*** (33.7%)

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
ェコラィフ 73.0% ェコオフィス 47.9% (平成 22 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	

評価の見方:前年度からの変化を次の基準により表しています。「★☆☆」⇒悪化、「★★☆」⇒変化なし、「★★★」⇒改善進捗率:目標値に対する現況値の進捗状況を割合で示します。なお、△はマイナスを意味します。

【総合評価】

- ■平成24年度の状況
 - ・エコライフ(家庭)の実践度は、平成 23 年度は 73.3%でしたが、平成 24 年度は 72.0%と若 干減少しました。
- ・エコオフィス(事業所)の実践度は、平成 23 年度は 51.0%でしたが、平成 24 年度は 54.0%と 3%増加しました。
- ・エコライフ(家庭)の実践度の中で、特に変化があった項目は「詰め替え商品や再使用、再生利用 しやすい商品やエコマークのついた商品を優先して購入している」で、平成 23 年度は 86.4%で したが、平成 24 年度は 78.5%でした。
- ・エコオフィス(事業所)の実践度の中で、特に変化があった項目は「省エネのため製造工程や製造ラインを改善している」で、平成23年度は22.0%でしたが、平成24年度は37.3%でした。

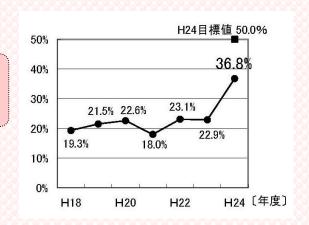
■平成 25 年度以降の方向性

・エコライフ・エコオフィスの実践度の目標を達成するために、環境関連講座などによる学習機会の 創出、学校版環境 ISO などの学校における環境教育・学習の推進、事業所における環境マネジメ ントシステムの導入の推進などに、引き続き取り組む必要があります。

【総合指標】

環境保全の取組に対する市民満足度

環境保全の取組全般に対する評価を行うため、第6次佐世保市総合計画の 推進に関する「まちづくり市民意識アンケート調査」で、環境保全の取組 に対する市民の満足度を計ります。



中間見直し前 (平成20~24年度)			
基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
19.3% (平成 18 年度)	36.8% (平成 24年度)	50.0% (平成 24 年度)	★★★ (57.0%)

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
※「まちづくり市民意識アンケート調査」は 毎年度実施ではなくなったため、中間見直し 後は「総合指標」から外しています。		

【総合評価】

- ■平成24年度の状況
 - ・前年度に比べ大幅に改善しましたが、目標値の50.0%と比較して十分でないのが現状です。

取組 1:環境マネジメントの考え方を普及する

【行政の取組状況】

V 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	E1///U/
事業名等	平成24年度の取組状況
EMS 運用管理事業	エコアクション21自治体イニシアティブプログラム(事業者のエコアクション21の取得を支援する取組)を実施し、4事業者の参加がありました。 平成15年3月に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、市が実施する事務事業の環境負荷低減の取組を推進してきました。これにより職員の環境配慮行動が定着してきたことから、ISO14001の規格にとらわれない効率的な独自のシステムを運用するよう見直しを行いました。 ●自治体イニシアティブプログラム参加事業者数4事業者(H23:3事業者)

平成 25 年度以降の方向性

エコアクション21の認知度向上 及び環境マネジメントシステム取 得事業者への支援の在り方を検討 していきます。

また、平成25年度から運用開始 する市独自の環境マネジメントシ ステムの運用によって職員の環境 意識の一層の向上を図ります。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
環境マネジメント システム取得事業 所数(累計値)	22 組織 (平成 18 年度)	63 組織 (平成 24 年度)	100 組織 (平成 24 年度)	*** (52.6%)

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
61 組織 (平成 23 年度)	基準値より増 (平成 29 年度)	

取組2:環境情報の発信を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
環境広報事業	環境情報誌「エコプレス」(年2回、全世帯へ配付)や、環境情報ネットワーク「エコネット」を通して、環境に関する情報をわかりやすく市民に提供しました。また、環境啓発イベント「させぼエコフェスタ2012」を開催し、2,300人に来場いただきました。 ●エコネットのアクセス数 4,557件(H23:3,548件)

平成 25 年度以降の方向性

環境に関する情報を今後もわかり やすく市民に発信していきます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
エコネットの アクセス数	6,454 件 (平成 18 年度)	4,557件 (平成 24 年度)	_	_

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
3,548 件	基準値より増	
(平成 23 年度) (平成 29 年度)		

取組3:環境教育・学習を推進し、"環境市民"を育成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
体験学習・環 境教育充実事 業	市内の小学校4年生が、体験学習の一環として、ハウステンボスや東部クリーンセンター等で環境を守る取組について学習しました。 ●「ふるさと文化・環境」発見事業参加人数 7,321 人 (H23:7,189人)
環境教育環境 学習推進事業	環境関連講座の開催、こどもエコクラブの支援、学校版環境 ISO の推進などに努めました。 ●環境関連講座参加者数 21.267 人 (H23:18.149 人)

平成 25 年度以降の方向性

環境保全の取組が普及するよう、 環境学習の機会の創出について 検討して実施します。

環境関連講座の増、学校版環境 ISO 認定校の増、エコプラザ利用 者の増を目指します。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
学校版環境 I S〇の導入学 校数(累計値)	〇 校 (平成 18 年度)	10 校 (平成 24 年度)	72 校 (平成 22 年度)	★★ ☆ (13.9%)
環境学習講座 実施回数	27 回 (平成 18 年度)	37 回 (平成 24 年度)	基準値より増 (平成 24 年度)	***
環境関連講座 への参加者数	3,150 人 (平成 18 年度)	4,422 人 (平成 24 年度)	基準値より増 (平成 24 年度)	***
こどもエコク ラブの会員数 (累計値)	618人 (平成 18年度)	1,547 人 (平成 24 年度)	基準値より増 (平成 24 年度)	**

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
10 校 (平成 23 年度)	(今後設定)	
28 回 (平成 23 年度)	(今後設定)	
1,286 人 (平成 23 年度)	(今後設定)	
1,688 人 (平成 23 年度)	(今後設定)	

取組4:協働による環境保全活動を展開する

【行政の取組状況】

事業名等	平成24年度の取組状況
環境教育環境 学習推進事業	させぼエコプラザにおいて、環境関連講座の毎月実施、体験型環境 学習のイベントやかえっこバザール等を実施しました。 ●させぼエコプラザの利用者数 5,496 人(H23:6,733 人)

平成 25 年度以降の方向性

させぼエコプラザの機能強化を図 り、協働による環境保全活動を促 進する取組を進めます。

【取組指標】

	中間見直し前(平成20~24年度)			
指標名	基準値	現況値	目標値	評価 (進捗率)
させぼエコプラ ザの利用者数	3,421 人 (平成 18 年度)	5,496 人 (平成 24 年度)	<u> </u>	_

中間見直し後(平成25~29年度)		
基準値	目標値	
6,733 人 (巫成 23 年度)	(今後設定)	



◆◆◆ 佐世保市学校版環境ISO ◆◆◆

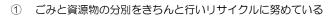
佐世保市では、環境にやさしい学校づくりをめざし、子どもたちを中心に、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に環境に配慮した行動を取る"環境市民"を育成するため学校版環境 I S O を推進しています。



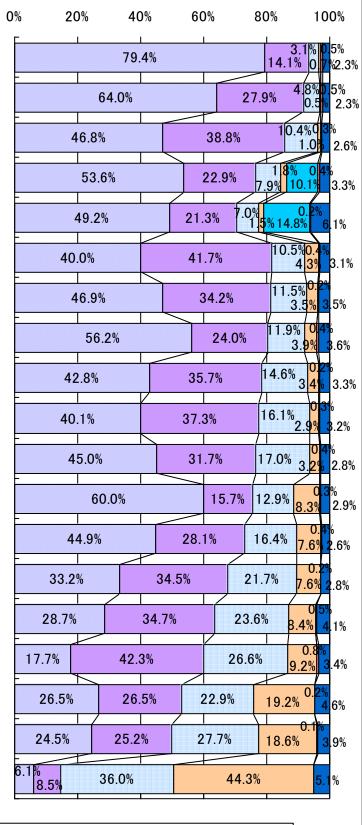
環境保全活動の実施状況(市民・事業者)

≪市民≫

平成25年2月に、市内在住の20歳以上の方3,000名を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。



- ② テレビや照明をつけっぱなしにしないようにしている
- ③ 物は大切にし、修理したりして長く使うようにしている
- ④ シャワーはこまめに止めて利用するよう心がけている
- ⑤ 自動車を使用する際には、不要なアイドリング、空ぶかしや 急発進などをしないようにしてエコドライブを行っている
- ⑥ 食材は地元産の旬のものを購入するよう努めている
- ⑦ 冷暖房の設定温度は、冷房は28℃・暖房は20℃を目安として、節電に心掛けている
- ⑧ 食器を洗う際などの給湯の温度は、冷たく感じない程度の低めの温度設定にしている
- ⑤ 詰め替え商品や再使用、再生利用しやすい商品やエコマーク のついた商品を優先して購入している
- ⑩ 食材は無駄なく使い、火力を調整するなど省エネを心がけて 調理するエコクッキングを行っている
- ⑪ 生ごみの減量化に取り組んでいる
- ⑩ 風呂の残り水を洗濯に使うなど、日常の生活で節水に努めている
- ⑬ 買い物の際は、買い物かごや買い物袋を持参している
- ④ 使っていない電化製品はコンセントからプラグを抜いている
- ⑤ 米のとぎ汁、油や食べ残しを排水口へ流さないようにしている。
- 係日などはできるだけ外出し、自然とふれあうように心がけている
- ⑪ 地域における環境保全活動に参加している (地域の清掃、 資源集団回収など)
- 18 なるべく公共交通機関や自転車などの利用や徒歩を心がけている
- 頭環境家計簿をつけ、環境に優しい日常生活となっているかチェックしている



- ■いつも行っている
- □行っていないが今後行いたい
- ■該当しない
- ■無回答

- □今後も行わない、又は行っていない
- ■無効

≪ 事業者 ≫

平成25年2月に、市内にある250の事業所を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。





平成 25 年度佐世保市環境基本計画報告書

発行/平成26年3月

編集・発行/佐世保市環境部環境政策課

〒857-0851 佐世保市稲荷町 1番8号

TEL 0956-31-6520 FAX 0956-34-4477

E-mail kansei@city.sasebo.lg.jp